

がいようばん  
概要版

# なごや<sup>しょうがい</sup>障害児者<sup>じ</sup>福祉<sup>ふくし</sup>プラン<sup>ぷらん</sup>

なごや<sup>し</sup>名古屋市<sup>しょうがい</sup>障害者<sup>しゃ</sup>基本<sup>きほん</sup>計画<sup>けいかく</sup>（第<sup>だい</sup>5次<sup>じ</sup>）

だい<sup>き</sup>第7期<sup>なごや</sup>名古屋市<sup>しょうがい</sup>障害<sup>ふくし</sup>福祉<sup>けいかく</sup>計画

だい<sup>き</sup>第3期<sup>なごや</sup>名古屋市<sup>しょうがい</sup>障害児<sup>じ</sup>福祉<sup>ふくし</sup>計画<sup>けいかく</sup>



れいわ ねん がつ  
令和6年3月  
なごや  
名古屋市

※ 各ページにある四角のコードは音声コード「Uni-Voice」といい、スマートフォン・タブレット端末（アプリ）などで読み取ると、音声でこの冊子の内容を確認することができます。

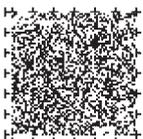


ひょうし さくひん  
表紙の作品

だい かい な ご や ししょうがいしゃさくひんてんじかい な ご やしちょうしょうじゅしょう  
第58回名古屋市障害者作品展示会名古屋市長賞受賞

あいちけんりつなごやろうがっこう ねん いせち かおき ちょうかくしょうがい きゅう さくひん  
愛知県立名古屋聾学校 3年 伊瀬知 可桜姫さん(聴覚障害2級)の作品

くん  
「ぐにやぐにや君」



目 次

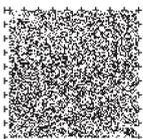
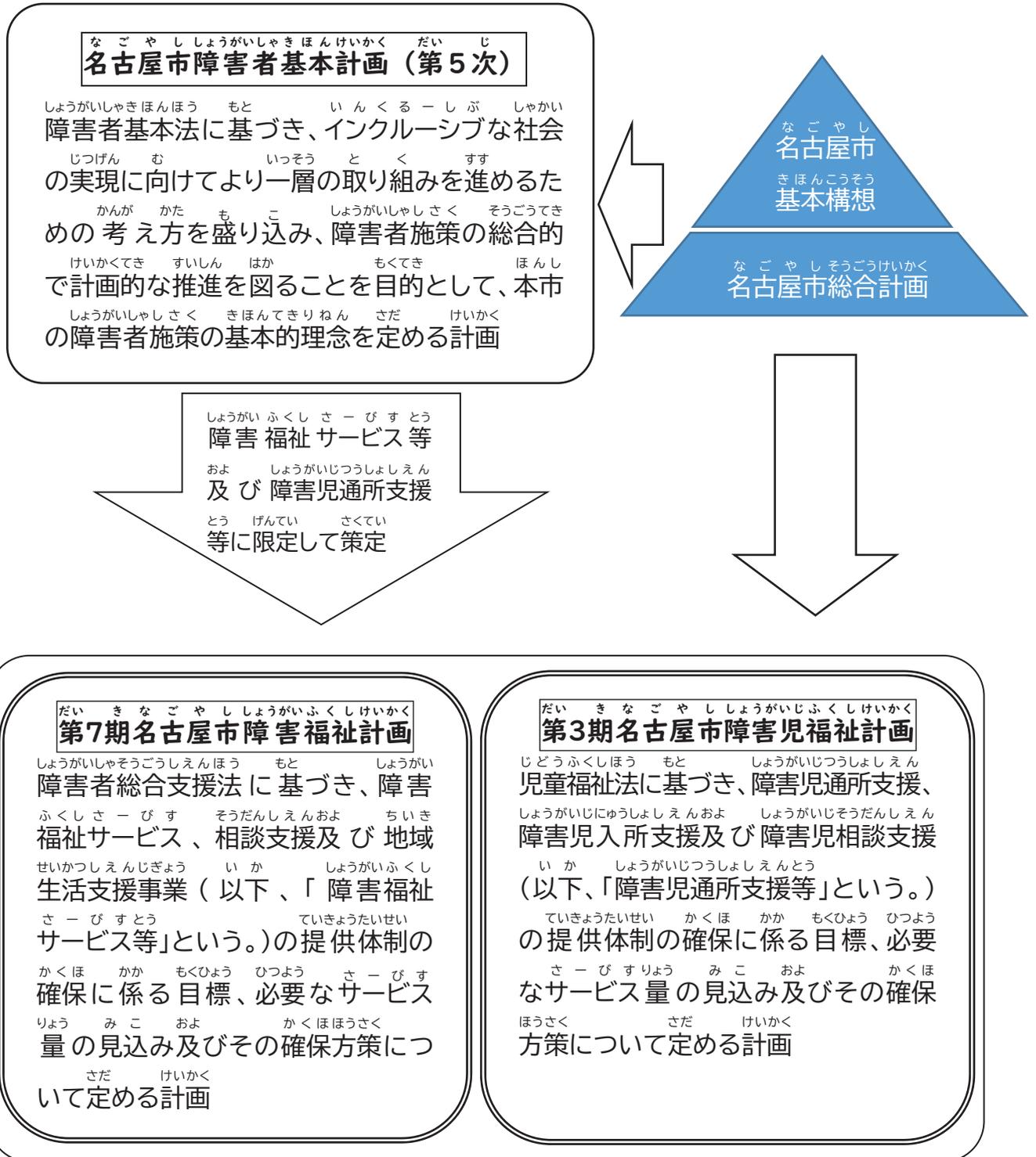
1	総論	1
	(1) 計画の位置付け	1
	(2) 計画の対象者	2
	(3) 計画期間	2
	(4) 計画の推進と進行管理	3
	(5) 計画策定の背景	4
	(6) 計画の全体像	5
2	障害者基本計画(第5次)	7
	(1) 目標とする地域社会	7
	(2) 施策展開の視点	8
	(3) 重点的に取り組むべき施策	9
	(4) 分野別施策の基本的方向	14
3	第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	17
	(1) 基本理念等	17
	(2) 成果目標	18
	(3) 活動指標等	26



1 総論

けいかく いちづ

(1) 計画の位置付け

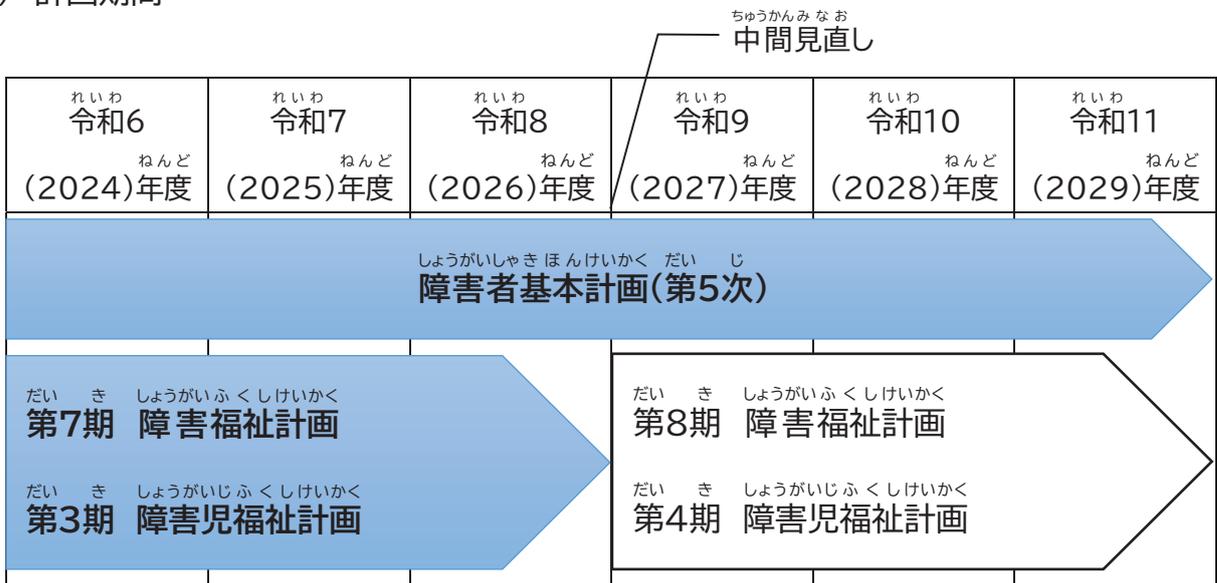


(2) 計画の対象者

障害者基本法に定める全ての障害者

【障害者基本法第2条第1項】  
 身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

(3) 計画期間



## (4) 計画の推進と進行管理

### ア 計画の推進体制

名古屋市の障害者施策を一体的に推進し、総合的な企画立案及び横断的な調整を確保するため、行政内部における各局相互間の緊密な連携・協力を図ります。

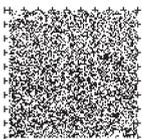
また、障害者の自立と社会参加に関する取組を社会全体で進めるため、市民や障害者関係団体、企業などとの幅広い協働に努めます。

### イ 進捗状況の管理及び評価

障害当事者、その家族や支援者をはじめとする関係者の意見を参考にし、障害者施策推進協議会において、この計画の進捗状況の管理及び評価を実施することとします。

### ウ 計画の弾力的運用

社会情勢の変化や国の障害者施策の動向などにより、この計画の変更の必要性が生じた場合は計画内容の見直しを行うなど、弾力的な運用を行うよう努めます。



けいかくさくてい はいけい  
(5) 計画策定の背景

な ご や し しやうがいしゃきほんけいかく だい じ さくてい  
名古屋市障害者基本計画（第4次）の策定

いんくるーしぶ しやかい じつげん  
インクルーシブな社会の実現をめざす。

へいせい ねん がつ ほんし しやうがいしゃきほんけいかく だい じ さくてい しやうがい ひと  
平成31(2019)年3月に本市の障害者基本計画(第4次)を策定し、「障害のある人も  
ひと たが じんかく こせい そんちやう あ とも い ちいきしゃかい もくひやう  
ない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会」を目標としま  
した。

くに ほんし と と  
国や本市の取り組み

くに  
国

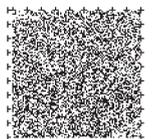
- どくしょ ばりあふりーほう しこう  
・読書バリアフリー法の施行
- いりやうてきけ あじしえんほう しこう  
・医療的ケア児支援法の施行
- しやうがいしゃじやうほうあくせしびりてい こみゆにけーしょんしさくすいしんほう しこう  
・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行
- しやうがいしゃさうごうしえんほう しやうがいしゃさべつかいしやうほうとう かいせい  
・障害者総合支援法や障害者差別解消法等の改正 とう等

な ご や し  
名古屋市

- しやうがいふくし さーびす ほんしどくじ さまざま しさく てんかい しえん ひつやう かた ひつやう  
・障害福祉サービスや本市独自の様々な施策を展開し、支援が必要な方に必要な  
さーびす ていきやう  
サービスを提供
- く やくしよ ししよ しやうがいふくしまどぐちいちげんか じっし  
・区役所・支所における障害福祉窓口一元化を実施
- しやうがいしゃさべつかいしやうほう もと ほんしどくじ しやうがいしゃさべつ かん そうだんたいせい たいおウ  
・障害者差別解消法に基づく本市独自の障害者差別に関する相談体制による対応 とう等

しやうがいふくししさく かだい  
障害福祉施策における課題

- でじたるとらんすふおーめーしょん すす なか でじたるききとう ふな かた たい  
・デジタルトランスフォーメーションが進む中、デジタル機器等に不慣れな方に対する  
しえん はいりよ  
支援・配慮
- ここ にーず おウ りやうしつ ていきやう かんてん じぎやうしや ていきやう  
・個々のニーズに応じた良質なサービスを提供する観点から、事業者が提供する  
しやうがいふくし さーびすとう しつ かくほ こうじやう  
障害福祉サービス等の質の確保・向上
- ひやうめんか やんぐけあーらー たい しえん  
・表面化しにくいヤングケアラーに対する支援
- しよくいん しやうがいしゃさべつ かいしやう む と く すいしん とう等  
・市職員をはじめ、障害者差別の解消に向けた取り組みの推進 とう等



(6) 計画の全体像

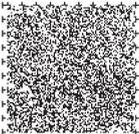
障害者基本計画（第5次）

目標とする地域社会
障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら
共に生きる地域社会

- 施策展開の3つの視点
地域での主体的な行動を促すための環境整備
インクルーシブな社会の推進
生涯を通じて切れ目のない支援の提供

- 重点的に取り組むべき7つの施策
1 障害を理由とする差別の解消を進めるとともに、権利擁護の推進
2 社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
3 子どもの早期発達支援体制を拡充するなど障害児支援の強化を図るほか、インクルーシブ教育システムの構築を推進
4 生涯を通じて安定した地域生活がおくれるよう、当事者主体の総合的な支援
5 雇用・就業に関する支援を拡充
6 障害者を支援する人材の育成や確保
7 地域における防災・防犯等の対策を推進

- 8つの分野別施策
1 安全・安心な生活環境の整備
2 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実
3 差別の解消、虐待防止及び権利擁護の推進
4 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
5 保健・医療の推進
6 雇用・就業の支援
7 教育・発達支援の充実
8 防災・防犯などの推進



きほんりねん  
基本理念

- 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 2 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実
- 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組
- 5 障害児の健やかな育成のための発達支援
- 6 障害福祉人材の確保・定着
- 7 障害者の社会参加を支える取組

しょうがいふくしきサービスとう ていきょうたいせい かん きほんてき かんが かつ  
障害福祉サービス等の提供体制に関する基本的な考え方

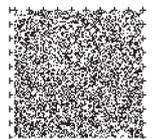
- 1 必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障
- 2 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- 3 福祉施設から一般企業等への就労移行等の推進
- 4 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の充実
- 5 依存症対策の推進
- 6 相談支援の提供体制の充実・強化
- 7 重度化・高齢化への対応
- 8 発達障害児者に対する支援
- 9 協議会の活性化
- 10 地域生活支援の充実

せいかもくひょう  
成果目標

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行
- 5 障害児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築
- 8 障害者の日常生活・社会生活への更なる支援

かつどうしひょうとう  
活動指標等

せいかもくひょう たっせい む かくサービス ひつよう りよう みこ かつどうしひょうおよ  
成果目標の達成に向けて、各サービスの必要量の見込みである活動指標及びその  
かくほ ほうさく さだ しょうがいふくしきサービスとうおよ しょうがいじつうしよしえんとう  
確保のための方策を定め、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の  
ていきょうたいせい けいかくてき せいび はか  
提供体制の計画的な整備を図る。



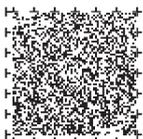
しょうがいしゃきほんけいかく だい じ  
2 障害者基本計画(第5次)

もくひょう ちいきしゃかい  
(1) 目標とする地域社会

しょうがい ひと ひと たが じんかく こせい  
「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を

そんちょう あ とも い ちいきしゃかい  
尊重し合いながら共に生きる地域社会」

- しょうがいしゃ しゃかい いちいん かつどう さんか ちいきしゃかい  
すべての障害者が社会の一員としてあらゆる活動に参加できる地域社会
- しょうがいしゃ きぼう せいかつ せんたく ちいきしゃかい  
すべての障害者が希望する生活を選択できる地域社会
- しょうがいしゃ しょうがいとくせいおよ ていど おう い し そつうしゅだん せんたく  
すべての障害者がそれぞれの障害特性及び程度に応じた意思疎通手段を選択  
じょうほう しゅとく りょうしゅだん せんたく ちいきしゃかい  
でき、情報の取得や利用手段を選択できる地域社会
- しゃかいてきしょうへき じょきょ ひつよう ごうりてき はいりょ しょうがい りゆう  
社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮がなされ、障害を理由とする  
さべつ ちいきしゃかい  
差別のない地域社会



しきくてんかい してん  
(2) 施策展開の視点

ちいき しゅたいてき こうどう うなが かんきょうせいび  
① 地域での主体的な行動を促すための環境整備

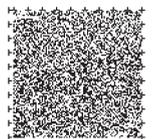
- しゃかいてきしょうへき じよきよ すすめ ぼりあふりーか すいしん あくせしびりてい こうじょう  
社会的障壁の除去を進め、バリアフリー化の推進やアクセシビリティの向上を図ります。
- さべつ きんし ぎゃくたい ぼうし けんりようご すいしん  
差別の禁止や虐待の防止をはじめとした権利擁護を推進します。
- しょうがい しょうがいしゃ かん ただ りかい そくしん はか しょうがいしゃ ちいきしゃかい いちいん  
障害や障害者に関する正しい理解の促進を図り、障害者が地域社会の一員として共に暮らしていくための環境整備に努めます。

いんくるーしぶ しゃかい すいしん  
② インクルーシブな社会の推進

- しょうがい うむ わ へだ とく すいしん  
障害の有無により分け隔てない取り組みを推進します。
- じぎょう きかく あ しょうがいしゃ かぞく はじ かんけいしゃ いけん はんえい  
事業の企画などに当たっては、障害者や家族を始めとした関係者の意見を反映するよう努めます。

しょうがい つう きめ しえん ていきょう  
③ 生涯を通じて切れ目のない支援の提供

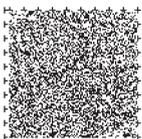
- しょうがい つう きめ しえん う しょうがい じょうたい ふ  
生涯を通じて切れ目のない支援が受けられるよう、障害の状態などを踏まえ、  
とうじしゃしゅたい そうごうてき おうだんてき しえん ていきょう  
当事者主体の総合的かつ横断的な支援を提供します。
- しょうがいしゃ しえん じんざい かくほ しつ こうじょう すす  
障害者を支援する人材の確保と質の向上を進めます。



じゅうてんてき と く しさく  
(3) 重点的に取り組むべき施策

だい しょうがい りゆう さべつ かいしょう すず けんりようご  
第1 障害を理由とする差別の解消を進めるとともに、権利擁護の  
すいしん はか  
推進を図ります。

- しょうがいしゃさべつかいしょうほう どうほう もと きほんほうしん なごやししょうがい ひと ひと  
「障害者差別解消法」や同法に基づく基本方針、「名古屋市障害のある人もない人  
とも い しょうがいしゃさべつかいしょうすいしんじょうれい ふ しょうがい りゆう  
も共に生きるための障害者差別解消推進条例」などを踏まえ、障害を理由とす  
る差別の解消を推進し、障害のある人もない人も互いに尊重し、共に生きる  
さべつ かいしょう すいしん しょうがい ひと ひと たが そんなちよう とも い  
地域社会づくりを進めます。  
ちいきしゃかい すず
- しょうがいしゃ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ せいげん そふと はーど りょうめん  
障害者の日常生活や社会生活を制限しているソフト・ハードの両面にわたる  
しゃかいてきしょうへき じよきよ ひつよう ごうりてき はいりよ ひつよう しさく  
社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮がなされるよう、必要な施策  
すいしん  
を推進します。
- しょうがいしゃぎやくたい しみん たい こうほう けいはつ いっそうすす  
障害者虐待について、市民に対する広報・啓発をより一層進めます。  
ぎやくたい ぼうし そうきはっけん しょうがいとくせい りかいそくしん かんけいきかん  
また、虐待の防止や早期発見につながるよう障害特性の理解促進や関係機関と  
れんけい はか ようごしゃ たい しえん すず しょうがいふくし さーび すじぎょうじょう  
の連携を図り、養護者に対する支援を進めるほか、障害福祉サービス事業所等に  
じゅうじ しょくいん たいしやう けんしゅう じゅうじつおよ じぎょうしゃ たい てきせつ うんえい かが  
従事する職員を対象とした研修の充実及び事業者に対して適切な運営に係る  
しどう つと  
指導に努めます。

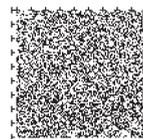


第2 社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実を図ります。

- 福祉都市環境整備指針に基づく建築物や交通などのバリアフリーとともに、人的支援体制の整備などソフト面のバリアフリーを推進し、合理的配慮の的確な実施のための必要な環境の整備に努めます。
- 障害者が自らの意思を自ら発信し、また、必要な情報を自ら望む手段で円滑に取得できるよう、意思疎通支援のための支援、情報アクセシビリティの向上を図ります。

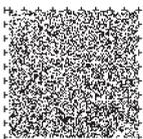
第3 子どもの早期発達支援体制を拡充するなど障害児支援の強化を図るほか、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。

- 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、可能な限り障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- 障害児や発達に遅れなどのある子どもと家族が、身近な地域で早期に発達支援を受けられることができるよう、地域療育センターを増設します。
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置することにより、早期子ども発達支援と子ども・子育て支援を一体的に実施し、インクルージョンの推進を図ります。
- 日常生活を営むため医療を要する状態にある障害児(以下、「医療的ケア児」という。)等が安心して日常生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉・教育・保育等に関する業務を行う各関係機関の連携を促進するほか、支援体制の充実



だい しょうがい つう あんてい ちいきせいかつ おく とうじしゃしゅたい そうごうてき  
**第4 生涯を通じて安定した地域生活を送れる、当事者主体の総合的**  
 しえん すす  
**な支援を進めます。**

- みずか いし けつてい こんなん かが しょうがい みずか いし はんえい  
 自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、自らの意思が反映された  
 せいかつ おく しえん つと  
 生活を送ることができるよう支援に努めます。
- しょうがい じゅうどか しょうがいしゃ こうれいか い かが しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか  
 障害の重度化・障害者の高齢化(以下、「障害者の重度化・高齢化」という。)や  
 かぞく ようごしゃ こうれいか ともな ひつよう しえん じっし こうれいしょうがいしゃ  
 家族など養護者の高齢化に伴う必要な支援を実施するとともに、高齢障害者に  
 たい しょうがいふくし さーびす しょうがいしゃふくし さくおよ かいごほけんせいど  
 対して、障害福祉サービスなどの障害者福祉施策及び介護保険制度などの  
 こうれいしゃし さく れんけい しょうがいとくせい じつたい おう しえん じっし つと  
 高齢者施策との連携のもと、その障害特性や実態に応じた支援の実施に努めま  
 す。
- すべ しょうがいしゃ たいしょう みちか そうだんまどぐち しょうがいしゃきかんそうだんしえんせんたー  
 全ての障害者を対象とした身近な相談窓口である障害者基幹相談支援センター  
 たいせいきょうかおよ かんけいきかん れんけい いっそうはか てきせつ しえん つな  
 の体制強化及び関係機関との連携を一層図ることにより、適切な支援に繋がるよ  
 っ  
 うに努めます。
- じりつ せいかつ じつげん む いりよう しんり しゃかい きょういく しょくぎょう そうごうてき  
 自立した生活の実現に向け、医療・心理・社会・教育・職業などの総合的な  
 りはびりてーしょん ていきょう つと  
 リハビリテーションの提供に努めます。
- しょうがいしゃ たい こべつ しえん じゅうじつ ほんにん いこう そんちよう うえ にゅうしょせつ  
 障害者に対する個別の支援を充実させ、本人の意向を尊重した上で、入所施設  
 ちいきせいかつ いこう そくしん せいしんかびょういん たいいん そくしん  
 から地域生活への移行を促進するとともに、精神科病院からの退院の促進や、  
 ちいき いちいん あんしん じぶん く ほけん いりよう ふくしどう  
 地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉等が  
 れんけい せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかけあしすてむ こうちく  
 連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。
- しょうがいしゃ すな ちいき あんしん みずか のぞ せいかつ いと じゅうたく かんきょう  
 障害者が住み慣れた地域で安心して自らが望む生活を営めるよう住宅の環境  
 せいび かん そうだん しえん すいしん ぐるーぷほーむ かくじゅう せいかつ  
 整備に関する相談・支援を推進するとともに、グループホームの拡充など生活の  
 ば かくほ しつ かくほ こうじょう はか  
 場の確保や質の確保・向上を図ります。
- しょうがいしゃ あんしん きがる すぼーつ たの かんきょう おこな  
 障害者が安心して気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを行うため、  
 あら しょうがいしゃすぼーつせんたー せいび おこ しょうがいしゃすぼーつ しんこう つと  
 新たな障害者スポーツセンターの整備を行うなど障害者スポーツの振興に努め  
 ぶん かげいじゅつかつどう ふく しょうがいがくしゅう しんこう つと  
 るとともに、文化芸術活動なども含めて生涯学習の振興に努めます。

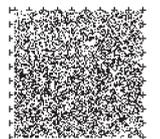


だい 第5 雇用・就業に関する支援を拡充します。

- 本市の障害者雇用について、全市で障害者の理解を進めつつ、重度障害者を含む計画的な雇用機会の拡大に努めます。
- 「障害者優先調達推進法」を踏まえ、障害者の雇用・就労機会の拡充と賃金・工賃水準の引き上げにつながる支援を推進します。
- 市内4か所に設置されている障害者就労などの相談支援機関を中心に就労やそれに伴う日常生活上の相談に応じるとともに、関係機関と連携を図りながら就業の確保や就労定着支援を推進し、就労の安定を図ります。

だい 第6 障害者を支援する人材の育成や確保を図ります。

- 障害福祉サービスや保健・医療、教育、意思疎通支援など、様々な分野で障害者支援に必要な人材の育成・確保に努めます。
- 障害者を支援する人材の資質向上を図るとともに、より働き甲斐のある職場環境と人材定着のための施策を推進します。



だい ちいき ぼうさい ぼうはんとう たいさく すいしん  
第7 地域における防災・防犯等の対策を推進します。

- ひなんこうどう しえん ひつよう かた こべつひなんけいかくさくせい ちいき たす あ と  
避難行動に支援が必要な方の個別避難計画作成や地域における助け合いの取り  
く すす ようはいりよしゃじしん ぼうさいけいはつ はか  
組みを進めるとともに、要配慮者自身への防災啓発を図ります。
- しょうがっこう していひなんじょ ようはいりよしゃ くうかん ふくしひなん  
小学校などの指定避難所において要配慮者のための空間となる福祉避難  
す ペーす かくほ すす いっぱん していひなんじょ ふくしひなんす ペーす  
スペースの確保を進めるとともに、一般の指定避難所や福祉避難スペースでの  
せいかつ こんなん ようはいりよしゃ たいしよう ふくしひなんじょ しょうすう ぞうか はか  
生活が困難な要配慮者を対象とした福祉避難所についてか所数の増加を図りま  
す。
- はんざいおよ しょうひしゃとらぶる ひがい かさい ししょうしゃ はつせい ぼうし  
犯罪及び消費者トラブルによる被害や火災による死傷者の発生などを防止する  
ぼうはん ぼうか かん じょうぼう しゅうち けいはつかつどう つと  
ため、防犯や防火などに関する情報の周知・啓発活動に努めます。



ぶんやべつしさく きほんてきほうこう  
(4) 分野別施策の基本的方向

だい あんぜん あんしん せいかつかんきょう せいび  
第1 安全・安心な生活環境の整備

- ふくしかんきょうせいび そくしん  
(1) 福祉環境整備の促進
- じゅうたく じゅうかんきょう せいび すいしん  
(2) 住宅・住環境の整備の推進
- せんきょ はいりょ  
(3) 選挙における配慮

だい じょうほうあくせしびりてい こうじょう いしそつうしえん じゅうじつ  
第2 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

- じょうほう ばりあふりーか すいしん  
(1) 情報のバリアフリー化の推進
- じょうほう いしそつう しえん じゅうじつ  
(2) 情報・意思疎通の支援の充実

だい さべつ かいしょう ぎゃくたいぼうしおよ けんりようご すいしん  
第3 差別の解消、虐待防止及び権利擁護の推進

- しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん  
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進
- しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし  
(2) 障害者虐待の防止
- けんりようご すいしん  
(3) 権利擁護の推進
- こうほう けいはつかつどう すいしん  
(4) 広報・啓発活動の推進



だい じりつ せいかつ しえん い し け っ て い し えん すいしん  
第4 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- (1) そうだんし えんたいせい じゅうじつ  
相談支援体制の充実
- (2) ちいきせいかつ しえん さーびす りょうてき しつてきじゅうじつ  
地域生活を支援するサービスの量的・質的充実
- (3) ちいきせいかつ いこうしえん  
地域生活への移行支援
- (4) じゅうどしょうがいしゃ たいおう  
重度障害者への対応
- (5) さーびす しつ こうじょう たよう さーびす ていきょうたいせい じゅうじつ  
サービスの質の向上と多様なサービス提供体制の充実
- (6) しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか たい しさく じっし  
障害者の重度化・高齢化などに対する施策の実施
- (7) す ぽーつ ぶん かけいじゆつかつどう ふく しょうがいがくしゅう じゅうじつ  
スポーツ、文化芸術活動を含む生涯学習の充実
- (8) い し け っ て い し えん ふきゅうけいはつ  
意思決定支援の普及啓発

だい ほけん いりょう すいしん  
第5 保健・医療の推進

- (1) しょうがい げんいん しつべいとう よぼうおよ そうきはつけん  
障害の原因となる疾病等の予防及び早期発見
- (2) せいしんほけん いりょうしさく すいしん  
精神保健・医療施策の推進
- (3) そうごうてき いりょうしさく りはびりてーしょん じゅうじつ  
総合的な医療施策・リハビリテーションの充実
- (4) しょうがいしゃ けんこう すいしん  
障害者の健康づくりの推進
- (5) なんびょうたいさく すいしん  
難病対策の推進
- (6) ほけん いりょう ふくし れんけいきょうか  
保健・医療・福祉の連携強化



だい 第6 雇用・就業の支援  
こよう しゅうぎょう しえん

- しゅうろう すいしん  
(1) 就労の推進

だい 第7 教育・発達支援の充実  
きょういく はったつしえん じゅうじつ

- そうだん しえんたいせい かくじゅう  
(1) 相談・支援体制の拡充

- はったつしえんたいせい じゅうじつ  
(2) 発達支援体制の充実

- がっこうきょういく じゅうじつ  
(3) 学校教育の充実

- ようじき がくれいき とも そだ ば きかい かくじゅう  
(4) 幼児期・学齢期における共に育つ場・機会の拡充

だい 第8 防災・防犯などの推進  
ぼうさい ぼうはん すいしん

- ぼうさいたいさく すいしん  
(1) 防災対策の推進

- ぼうはんたいさく すいしん  
(2) 防犯対策の推進

- しょうひしゃとらぶる ぼうし  
(3) 消費者トラブルの防止



だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいじふくしけいかく  
**3 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画**

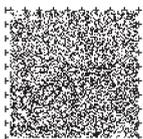
きほんりねんどう  
**(1) 基本理念等**

きほんりねん  
**基本理念**

- 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援  
しょうがいしゃとう じこけつてい そんちよう いしけつてい しえん
- 2 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実  
りようじつ てきせつ さーびす ていきよう しょうがいしゅべつ こ さーびす じゅうじつ
- 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の  
にゅうしょとう ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつ けいぞく しえん しゅうろうしえんとう  
 課題に対応したサービス提供体制の整備  
かだい たいおう さーびす ていきようたいせい せいび
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組  
ちいききょうせいしゃかい じつげん む とりくみ
- 5 障害児の健やかな育成のための発達支援  
しょうがいじ すこ いくせい はつたつしえん
- 6 障害福祉人材の確保・定着  
しょうがいふくしじんざい かくほ ていちゃく
- 7 障害者の社会参加を支える取組  
しょうがいしゃ しゃかいさんか ささ とりくみ

しょうがいふくし さーびすとう ていきようたいせい かん きほんてき かんが かつ  
**障害福祉サービス等の提供体制に関する基本的な考え方**

- 1 必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障  
ひつよう ほうもんけい さーびす にっちゅうかつどうけい さーびす ほしょう
- 2 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実  
ぐるーぷほーむ など じゅうじつおよ ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび きのう じゅうじつ
- 3 福祉施設から一般企業等への就労移行等の推進  
ふくししせつ いっぱんきぎょうとう しゅうろういこうとう すいしん
- 4 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の  
きょうどうこうどうしょうがい こうじのうきのうしょうがい ゆう しょうがいしゃとう たい しえんたいせい  
 充実  
じゅうじつ
- 5 依存症対策の推進  
いぞんしょうたいさく すいしん
- 6 相談支援の提供体制の充実・強化  
そうだんしえん ていきようたいせい じゅうじつ きょうか
- 7 重度化・高齢化への対応  
じゅうどか こうれいか たいおう
- 8 発達障害児者に対する支援  
はつたつしょうがいじしゃ たい しえん
- 9 協議会の活性化  
きょうぎかい かつせいか
- 10 地域生活支援の充実  
ちいきせいかつしえん じゅうじつ



せいかもくひょう  
(2) 成果目標

くに きほんしん みなお もと と く ほうさく けいしょう はってん  
国の基本指針の見直しに基づき、これまで取り組んできた方策を継承し発展させる。

しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう  
①施設入所者の地域生活への移行

れいわ ねんど れいわ ねんどまつ ちいきせいかついこうしゃすう  
○ 令和5(2023)年度から令和8(2026)年度末までの地域生活移行者数  
53人

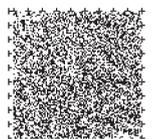
れいわ ねんどまつじてん しせつにゆうしょしゃすう にん にん いこう  
(令和4(2022)年度末時点の施設入所者数(1,013人)のうち53人が移行)

れいわ ねんどまつじてん しせつにゆうしょしゃすう にん  
○ 令和8(2026)年度末時点の施設入所者数 962人

れいわ ねんどまつじてん しせつにゆうしょしゃすう にん ぱーせんと にん げん  
(令和4(2022)年度末時点の施設入所者数(1,013人)から5%(51人)減)

おも たいおう  
【主な対応】

- ちいきせいかついこうしえんぱんふれっと どう かつよう ちいきせいかつ ぐたいてき いめ  
『地域生活移行支援パンフレット』等を活用し、地域生活を具体的にイメージ  
じ ほんにんおよ かぞく たい はたら しせつにゆうしょ たよう  
ジできるような本人及び家族に対する働きかけや施設入所を多様な  
せいかつぞう ひと とら しんきにゆうしょしゃ はたら じっし  
生活像の一つと捉えられるような新規入所者への働きかけの実施
- しょうがいしゃきかんそうだんしえんせんたー しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう む  
障害者基幹相談支援センターによる施設入所者の地域生活への移行に向  
ふきゅうけいはつ いっぱんそうだんしえんじぎょうしょ たい じよげんどう じっし  
けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言等の実施
- ちいきせいかつ たいけん くんれん おこな じぎょう けいぞくじっし  
地域生活の体験や訓練を行う事業の継続実施
- ぐるーぷほーむ ちいきせいかつしえんきよてんどう じゅうじつ  
グループホームや地域生活支援拠点等の充実

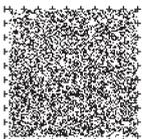


せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつけ あしすてむ こうちく  
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 令和8(2026)年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数  
2,269人  
(65歳以上1,273人、65歳未満996人)
- 令和8(2026)年度における入院後3か月経過時点の退院率  
68.9%以上
- 令和8(2026)年度における入院後6か月経過時点の退院率  
84.5%以上
- 令和8(2026)年度における入院後1年経過時点の退院率  
91.0%以上

おも たいおう  
【主な対応】

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた関係者間の連携の強化
- ・精神疾患等に関する知識や正しい理解の普及啓発による早期受診の促進
- ・未治療の精神障害の疑いのある方や治療を中断した精神障害のある方に対するアウトリーチ支援の拡充
- ・適時適切な医療を受けることができるよう精神科救急医療体制を拡充
- ・障害者基幹相談支援センターによる地域生活への移行に向けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言のほか、相談支援事業補助制度を活用した一般相談支援事業所の充実
- ・地域生活の体験や暮らしの場の確保

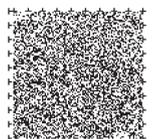


ちいきせいかつしえん じゅうじつ  
③地域生活支援の充実

- 令和8(2026)年度末までに全市域において地域生活支援拠点事業を  
実施
- 地域生活支援拠点事業の充実のため、運用状況の評価の実施  
ねん かいじょう  
年1回以上
- 「強度行動障害者受入補助金」、「強度行動障害者受入環境整備補助金」  
および「強度行動障害者支援事業」を継続実施
- 支援ニーズの把握を行い、ニーズに基づく支援体制を拡充

おも たいおう  
【主な対応】

- ・ 国庫補助を活用した地域生活支援拠点事業所の新規整備の推進と、  
地域の障害福祉サービス事業所等を地域生活支援拠点事業所に準ず  
る事業所として位置づけることにより体制を充実
- ・ コーディネーターを配置し、関係機関の連携を推進
- ・ 地域生活支援拠点事業の運営状況の評価により機能を充実
- ・ 強度行動障害を有する者への支援事業を継続実施、支援ニーズの  
把握・分析を行い、支援体制を拡充



ふくしせつ いっぱんしゅうろう いこうとう  
**④福祉施設から一般就労への移行等**

○ 令和8(2026)年度における一般企業等への就労移行者数 年間695人

うちわけ しゅうろういこうしえんじぎょう にんいじょう  
**内訳 就労移行支援事業:495人以上**

さんこう しゅうろうけいぞくしえんえーがたじぎょう にんいじょう  
**(参考)就労継続支援A型事業 : 92人以上**

しゅうろうけいぞくしえんびーがたじぎょう にんいじょう  
**就労継続支援B型事業 : 52人以上**

○ 就労移行支援事業所のうち、令和8(2026)年度の就労移行支援事業利用  
 終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体  
 の5割以上

○ 就労定着支援事業所のうち、令和8(2026)年度の就労定着率が7割以上  
 の事業所を全体の2割5分以上

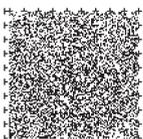
おも たいおう  
**【主な対応】**

しょうがいしゃしゅうろうとう そうだんしえんきかん いっぱんしゅうろう む そうだんしえん ていちゃく  
 ・障害者就労等の相談支援機関における一般就労に向けた相談支援や定着  
 支援の実施

しょうがいしゃこよう すいしん きぎょう しえん しょうがいしゃこよう けいはつ きぎょう  
 ・障害者雇用を推進している企業への支援、障害者雇用の啓発、企業におけ  
 る職場見学・実習の実施

しょうがいしゃとう しゅうろうしえん かん かんけいきかん ねっとわーく きょうか しゅうろういこう  
 ・障害者等の就労支援に関する関係機関のネットワークの強化、就労移行  
 支援事業所等の事業所間のネットワークの強化や事業所全体の質の向上

しゅうろうせんたくしえんじぎょう いっぱんしゅうろうちゅう しゅうろうけいしょうがいふくし さーびす  
 ・就労選択支援事業や一般就労中における就労系障害福祉サービスの  
 一時的な利用への取組についての検討



しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびどう  
⑤障害児支援の提供体制の整備等

しょうがいじ たい じゅうそうてき ちいきしえんたいせい こうちく  
1 障害児に対する重層的な地域支援体制の構築

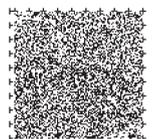
- 令和8(2026)年度時点で10か所の児童発達支援センターを継続して設置
- 児童発達支援センターが地域のインクルージョン推進の中核としての機能を担い、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進

おも たいおう  
【主な対応】

- ・地域療育センターに地域支援・調整部門を設置のほか、子ども発達支援に携わる職員への研修を実施
- ・児童発達支援センターの安定的運営に必要な補助体制を維持
- ・児童発達支援センターは安全な施設運営が見込まれる範囲で定員変更

じゅうしょうしんしんしょうがいじ いりょうてきけ あじ しえん  
2 重症心身障害児・医療的ケア児への支援

- 主に重症心身障害児を受け入れられる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各区1か所以上設置
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各関係機関の連携を図るとともに医療的ケア児等コーディネーターを養成



しょうがいじえん ていきょうたいせい せいびどう つづ  
⑤障害児支援の提供体制の整備等（続き）

おも たいおう  
【主な対応】

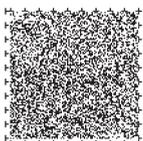
- ・ しょうはつたつしえんじぎょうしよおよ ほうかごとうで いさーび すじぎょうしよ たい じゅうしやうしんしん  
児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する重症心身  
しょうがいじうけいれ のうはう いりやうてきけ あ ちしきなど まな けんしゅうとう じっし  
障害児受入のノウハウや医療的ケアについての知識等を学ぶ研修等を実施
- ・ なごやしりりやうてきけあじしえんねつとわーくかいぎ ていきてき かいさい じやうほう  
「名古屋市医療的ケア児支援ネットワーク会議」の定期的な開催による情報  
きやうゆう れんけい すいしん  
共有や連携の推進
- ・ いりやうてきけあじとうこーでいねーたーやうせいけんしゅう ていきてき けいぞくてき じっし  
医療的ケア児等コーディネーター養成研修を定期的、継続的に実施するほ  
いりやうてきけあじとうこーでいねーたーやうせいけんしゅう しゅうりやう もの たいしやう  
か、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した者を対象とした  
げんにんけんしゅう じっし  
現任研修を実施

しょうがいじにゆうしよしせつ にゆうしよ じどう いこうちやうせい きやうぎ ば せっち  
3 障害児入所施設に入所する児童の移行調整の協議の場の設置

- れいわ ねんどまつ しょうがいじにゆうしよしせつ にゆうしよ じどう  
令和8(2026)年度末までに、障害児入所施設に入所している児童が、18  
さいいこう おとな かんきやう えんかつ いこう いこうちやうせい かが  
歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるように、移行調整に係  
きやうぎ ば せっち  
る協議の場を設置

おも たいおう  
【主な対応】

- ・ いこうちやうせい かが きやうぎ ば せっち すす かくかんけいきかん れんけいおよ ちやうせい  
移行調整に係る協議の場の設置を進めるため、各関係機関と連携及び調整



そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう  
⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- れいわ ねんどまつ そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう む  
○ 令和8(2026)年度末までに、相談支援体制の充実・強化等に向けた  
とりくみ じっしたいせい かくほ  
取組の実施体制を確保

おも たいおう  
【主な対応】

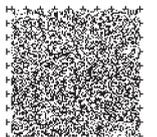
- ぜんく しょうがいしゃきかん そうだんしえんせんたー しゅにんそうだんしえんせんもんいん はいち  
・全区の障害者基幹相談支援センターへ主任相談支援専門員を配置  
ちいきりょういくせんたー ちいきしえん ちょうせいぶもん せっち ふくすう そうだんしえん  
・地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、複数の相談支援  
せんもんいん はいち  
専門員を配置  
し じりつしえんれんらくかい そうだんしえんせんもんいん ししつこうじょう とりくみ  
・市自立支援連絡会において、相談支援専門員の資質向上の取組を  
そくしん  
促進  
こうれいしゃ せいかつこんきゅう せんもんてき かんけいきかん きんみつ れんけい  
・高齢者や生活困窮など専門的な関係機関との緊密な連携  
かくく じりつしえんれんらくきょうぎかい さーびすきばん かいほつ かいぜん む  
・各区の自立支援連絡協議会において、サービス基盤の開発や改善に向  
とりくみ そくしん ぶろっくれんらくかいなら し じりつしえんれんらくかい  
けた取組の促進や、ブロック連絡会並びに市自立支援連絡会において  
ひつよう きょうぎ じっし  
必要な協議を実施

しょうがいふくしきさーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ かが たいせい こうちく  
⑦ 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

- れいわ ねんどまつ しょうがいふくしきさーびすとう しつ こうじょう はか  
○ 令和8(2026)年度末までに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため  
とりくみ かが たいせい こうちく  
の取組に係る体制を構築

おも たいおう  
【主な対応】

- じぎょうしょうしよくいんむ けんしゅう じっし しかくしゅとくしえん けんとう じっし かくしゅ  
・事業所等職員向け研修の実施や資格取得支援、県等が実施する各種  
けんしゅう じゅこうそくしん  
研修の受講促進  
じぎょうしょう うんえい かが てきせつ しどう じっし じっちしどう げんち  
・事業所の運営に係る適切な指導の実施のほか、実地指導において現地  
かんりしゃとう たい うんえい かん こま ひありんぐ じっし  
で管理者等に対して運営に関するきめ細やかなヒアリングを実施



しょうがいしゃ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ さら しえん  
⑧障害者の日常生活・社会生活への更なる支援

- ねんれい せいべつ しょうがい じょうたい せいかつ じつたいどう おう き め しえん  
○ 年齢、性別、障害の状態、生活の実態等に応じた切れ目のない支援の  
じゅうじつ つと  
充実に努める
- しょうがい かた しょうがい かた ひと みづか いし もと じりつ  
○ 障害のある方が、障害のない方と等しく、自らの意思に基づき自立した  
せいかつ いとな ちいき きょうせい ひつよう さーび すていきょうきばん  
生活を営み、地域で共生していけるよう、必要なサービス提供基盤を  
じゅうじつ しょうがい かた とくせい おう わ しょうほう  
充実するとともに、障害のある方の特性に応じた分かりやすい情報  
ていきょう いし そつう しゅだん かくほう ごうりてき はいりよ はか  
提供や、意思疎通のための手段の確保等の合理的な配慮が図られるよう  
つと  
努める

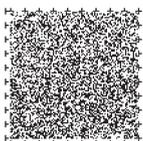
おも たいおう  
【主な対応】

き め しえん じゅうじつ  
切れ目のない支援の充実

- しょうがい こうれい せいど たてわ こ そうだんしえん きかん かんけいきかん  
・障害や高齢といった制度の縦割りを超えた、相談支援機関や関係機関  
そうご きんみつ れんけい  
の相互における緊密な連携
- じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう れんけい  
・重層的支援体制整備事業との連携
- こうりつだいがくほうじん な ご や しりつだいがく れんけい はつたつしょうがいじしゃ しえん  
・公立大学法人名古屋市立大学と連携し、発達障害児者への支援を  
じゅうじつ  
充実

さーび すていきょうきばん じゅうじつ  
サービス提供基盤の充実

- さーび すていきょうきばん じゅうじつ にな じんざい かくほ  
・サービス提供基盤の充実やそれを担う人材の確保
- しんがたころなういるすかんせんしょう たいおう  
・新型コロナウイルス感染症への対応
- さいがい たい とりくみ じっし  
・災害に対する取組の実施
- いぞんしょう かん しえん じゅうじつ  
・依存症に関する支援の充実
- しょうがい りゆう さべつ かいしょう  
・障害を理由とする差別の解消
- いへいじぎょう じっし  
・いこいの家事業の実施



かつどうしひょうとう  
(3) 活動指標等

せい かもくひょう たっせい む ひつよう さーびすりょう み こ かつどうしひょう かくほほうさく さだ  
成果目標の達成に向けて必要なサービス量の見込み(活動指標)と確保方策を定める。

しょうがいふくし さーびす そうだんしえん  
① 障害福祉サービス・相談支援

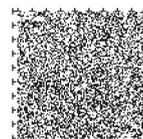
ほうもんけい さーびす  
ア 訪問系サービス

みこみりょう げっかん  
【見込量(月間)】

く ぶん 区 分		れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど	れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど
ほうもんけい さーびす 訪問系サービス	のべりようみこみ 延利用見込	424,456	459,700	498,700
きょたくかいご ・居宅介護	じかんすう じかん 時間数(時間)			
じゅうどほうもんかいご ・重度訪問介護				
どうこうえんご ・同行援護	りようみこみしゃすう 利用見込者数	9,332	10,090	10,940
こうどうえんご ・行動援護	にん (人)			

おも かくほほうさく  
【主な確保方策】

- ヘルパー確保のための取組として、介護職のイメージアップを継続して実施するほか、就労関係機関や高齢者福祉関係部門と連携し、障害福祉の仕事フェア等の人材の掘り起こしやヘルパー研修の充実など資質の向上に向けた方策を実施する。
- 福祉人材育成支援事業、外国人技能実習生(介護職種)受入支援事業、令和5(2023)年度より新たに開始した介護・障害福祉職員奨学金返済支援事業等を引き続き実施することにより、事業所の人材確保・職員定着を図る。



にっちゅうかつどうけい さーびす  
**イ 日中活動系サービス**

みこみりょう げっかん  
**【見込量(月間)】**

く ぶん 区 分	れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度	
せい かつ かい ごと 生活 介 護	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	95,566	104,880	111,150
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	5,191	5,520	5,850
	しないじぎょうしょみこみすう しょ 市内事業所見込数(か所)	209	227	245
じり つく くれん 自立 訓練 きのう くれん (機能 訓練)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	624	750	850
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	66	75	85
	しないじぎょうしょみこみすう しょ 市内事業所見込数(か所)	1	1	1
じり つく くれん 自立 訓練 せいかつ くれん (生活 訓練)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	4,961	6,450	7,800
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	341	430	520
	しないじぎょうしょみこみすう しょ 市内事業所見込数(か所)	27	38	49
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	15,715	18,400	20,640
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	1,010	1,150	1,290
	しないじぎょうしょみこみすう しょ 市内事業所見込数(か所)	81	96	111
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 えーがた (A型)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	46,958	55,100	60,900
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	2,463	2,755	3,045
	しないじぎょうしょみこみすう しょ 市内事業所見込数(か所)	135	153	172
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 びーがた (B型)	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	74,187	96,080	116,400
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	4,736	6,005	7,275
	しないじぎょうしょみこみすう しょ 市内事業所見込数(か所)	279	366	453
りょうようかいご 療 養 介 護	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	215	213	211
たん き にゅうしょ 短 期 入 所	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	8,470	9,835	10,885
	りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)	1,257	1,405	1,555
	しないじぎょうしょみこみすう しょ 市内事業所見込数(か所)	149	175	200



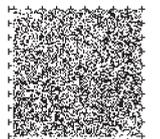
おも かくほほうさく  
【主な確保方策】

- 重症心身障害者等の日中活動の場を拡充するため、通所サービスに係る重症心身障害者等受入補助制度を引き続き実施することにより、事業者の円滑な参入を促進する。
- 地域における必要性を考慮しつつ、グループホームと短期入所を組み合わせた地域生活支援拠点事業所の整備を実施することにより、短期入所の事業所の設置を促進する。
- 国庫補助の活用や民間助成の制度周知等により、強度行動障害を有する者や医療的ケア等を必要とする重度障害者が安心して利用できる短期入所の事業所の増加を図る。
- 重症心身障害児(者)短期入所事業補助制度を引き続き実施することにより、重症心身障害児(者)が利用可能な短期入所の事業所を確保する。

ウ 居住系サービス

みこみりょう げっかん  
【見込量(月間)】

区 分		れいわ 令和4(2022)	れいわ 令和6	れいわ 令和8
		ねんど じっせき 年度(実績)	ねんど (2024)年度	ねんど (2026)年度
きょうどうせい かつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	りょうみこみしやすう じん 利用見込者数(人)	3,368	4,150	4,930
	しな いじゅうきよみこみすう じよ 市内住居見込数(か所)	794	963	1,103
	にちゅうさーびすしえんがた じよ うち日中サービス支援型(か所)	(23)	(35)	(47)
し せつ にゅうしよしえん 施設入所支援	りょうみこみしやすう じん 利用見込者数(人)	1,028	1,002	976
	しな いじじょうしよみこみすう じよ 市内事業所見込数(か所)	15	15	15



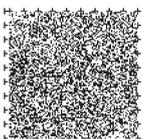
おも かくほほうさく  
【主な確保方策】

- 国庫補助の活用や民間助成の制度周知等により、強度行動障害を有する者や医療的ケア等を必要とする重度障害者が安心して利用できるグループホームの増加を図る。
- 市のグループホーム運営費等補助制度を引き続き実施することにより、事業所の安定的な運営を図る。

けいかくそうだんしえん ちいきそうだんしえん  
エ 計画相談支援・地域相談支援

みこみりょう げつかん  
【見込量(月間)】

く ぶん 区 分		れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど 年度	れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど 年度
けいかくそうだんしえん 計画相談支援		4,613	5,375	6,135
ちいきそうだんしえん 地域相談支援	ちいきいこうしえん 地域移行支援	44	69	89
	ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	63	77	91
とくていそうだんしえん 特定相談支援		206	231	256
いっばんそうだんしえん 一般相談支援		120	137	155



おも かくほほうさく  
【主な確保方策】

- 市独自の相談支援事業補助制度を活用することにより、一般相談支援事業（基本相談支援及び地域相談支援）や特定相談支援事業（基本相談支援及び計画相談支援）に十分対応できるよう、事業所数及び相談支援専門員数の増加を図る。
- 相談支援事業所数の増加を図るため、相談支援従事者研修（初任者研修）の修了者が所属する法人に対して、相談支援事業所の指定申請の手続きについて案内する等の働きかけを行う。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、施設入所等からの地域生活への移行に向けた普及啓発を行うとともに、一般相談支援事業所に対して地域相談支援に係る適切な助言等を行う。

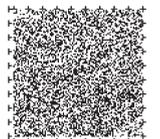
ほか しょうがいふくしきーびす  
オ その他の障害福祉サービス

みこみりょう げつかん  
【見込量(月間)】

区 分		令和4(2022) 年度(実績)	令和6 (2024)年度	令和8 (2026)年度
就労定着支援	利用見込者数(人)	555	615	675
	市内事業所見込数(か所)	47	54	61
自立生活援助	利用見込者数(人)	11	15	19
	市内事業所見込数(か所)	6	8	10

おも かくほほうさく  
(イ) 主な確保方策

- 利用者及び相談支援事業所等に対し、今後もサービスの周知徹底を行い、円滑な制度実施を図る。



せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかけあしすてむ こうちく  
**②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築**

みこみりよう ねんかん

**【見込量(年間)】**

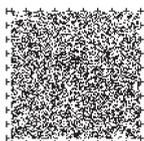
く ぶん 区 分	れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど	れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど
し えん ち い き ぶ ろ っ く ち ょ う せ い か い ぎ 支 援 地 域 ブ ロ ッ ク 調 整 会 議 か い さ い み こ み か い す う ( か い 開 催 見 込 回 数 ( 回 )	13	13	13
さ ん か み こ み す う じ つ き か ん 参 加 見 込 数 ( 実 機 関 )		86	94
さ ん か み こ み す う の べ き か ん 参 加 見 込 数 ( 延 機 関 )	246	284	310
も く び ょ う せ っ て い 目 標 設 定	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
ひ ょ う か じ っ し み こ み か い す う ( か い 評 価 の 実 施 見 込 回 数 ( 回 )	4	4	4
ち い き い こ う し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 地 域 移 行 支 援 利 用 見 込 者 数 ( 人 )	39	59	79
ち い き て い ち ゃ く し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 地 域 定 着 支 援 利 用 見 込 者 数 ( 人 )	28	38	48
き ょ う だ う せ い か つ え ん じ ょ り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 共 同 生 活 援 助 利 用 見 込 者 数 ( 人 )	1,106	1,505	1,905
じ り つ せ い か つ え ん じ ょ り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 自 立 生 活 援 助 利 用 見 込 者 数 ( 人 )	5	7	9
じ り つ く ん れ ん せ い か つ く ん れ ん り ょ う み こ み し ゃ す う に ん 自 立 訓 練 ( 生 活 訓 練 ) 利 用 見 込 者 数 ( 人 )		373	459

ち い き い こ う し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う ち い き て い ち ゃ く し え ん り ょ う み こ み し ゃ す う き ょ う だ う せ い か つ え ん じ ょ り ょ う  
 \* 地 域 移 行 支 援 利 用 見 込 者 数、地 域 定 着 支 援 利 用 見 込 者 数、共 同 生 活 援 助 利 用  
 み こ み し ゃ す う じ り つ せ い か つ え ん じ ょ り ょ う み こ み し ゃ す う じ り つ く ん れ ん せ い か つ く ん れ ん り ょ う み こ み し ゃ す う げ つ か ん  
 見 込 者 数、自 立 生 活 援 助 利 用 見 込 者 数、自 立 訓 練 ( 生 活 訓 練 ) 利 用 見 込 者 数 は「月 間」

おも か く ほ ほう さ く

**【主な確保方策】**

- 高 齢 者 支 援 関 係 者、居 住 支 援 関 係 者 等 を 加 え て 保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉 関 係 者 に よ る 協 議  
 の 場 を 拡 大 す る。

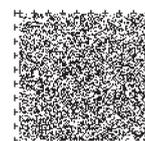


しょうがいじ たい しえん  
**③障害児に対する支援**

みこみりょう げっかん  
**【見込量(月間)】**

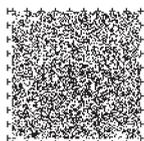
く ぶん 区 分		れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	25,340	33,777	44,670
	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	2,008	2,686	3,552
ほうかごとう 放課後等 でいさーびす デイサービス	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	72,219	85,803	101,943
	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	5,040	6,098	7,379
ほいくしよとう 保育所等 ほうもんしえん 訪問支援	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	161	423	1,109
	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	94	226	543
しょうがいじにゆうしよしえん 障害児入所支援	ふくしがた 福祉型	101	100	100
	いりようがた 医療型	46	50	50
しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	のべりようみこみしやすう にん 延利用見込者数(人)	406	491	594
きょたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日)	5	10	10
	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	1	2	2
いりようてきけあじとう 医療的ケア児等 こーでいねーたー コーディネーター のはいち 配置	はいちみこみにんずう にん 配置見込人数(人)	105	173	241
ほいくしよ 保育所・ にんてい えんとう 認定こども園等	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	2,295	2,569	2,819
ほうかごじどうけんぜんいきせいじぎょう 放課後児童健全育成事業	りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人)	194	227	265

\* いりようてきけあじとうこーでいねーたー はいち ほいくしよ にんてい えんとう ほうかごじどう  
 医療的ケア児等コーディネーターの配置、保育所・認定こども園等、放課後児童  
 けんぜんいきせいじぎょう みこみりょう ねんかん  
 健全育成事業の見込量は「年間」



おも かくほほうさく  
【主な確保方策】

- 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用状況や事業所の設置状況等を公表することにより、事業所の適正配置を促進します。
- 既存施設の整備等により、児童発達支援センターの利用ニーズに応じた定員の増加について検討します。
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置することにより、幼稚園、保育所等に通う子どもの発達支援を進めるとともに、ニーズに応じて保育所等訪問支援を行えるようにします。
- 関係機関との連携を密にとり、入所施設の確保に努めます。
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、複数の相談支援専門員を配置します。
- 居宅訪問型児童発達支援事業所の配置を進める方策について検討します。
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修を定期的、継続的に実施するほか、養成研修を修了した者を対象とした現任研修を実施します。
- 保育所や認定こども園等、放課後児童健全育成事業において、必要な子どもが利用できる体制の支援を行います。

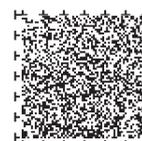


はったつしょうがいじしゃ たい しえん  
**④発達障害児者に対する支援**

みこみりょう ねんかん  
**【見込量(年間)】**

く ぶん 区 分	れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度	
はったつしょうがいじしゃしえん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会	かいさいみこみかいすう かい 開催見込回数(回)	2	2	2
はったつしょうがいじしゃ 発達障害者 しえんせんたー 支援センター	そうだん 相談 じっしみこみ しよう しょ 実施見込か所数(か所)	1	1	1
	しえん 支援 そうだんみこみけんすう けん 相談見込件数(件)	105	120	120
	かんけいきかん 関係機関への じよげんみこみけんすう けん 助言見込件数(件)	8	60	60
	かんけいきかん ちいきじゆうみん 関係機関や地域住民 けんしゅう けいはつじっし への研修、啓発実施 みこみけんすう けん 見込件数(件)	35	36	36
	べあれんととれーにんぐとう ペアレントトレーニング等 しえんしゃけんしゅうじゆうこうしやみこみすう にん 支援者研修受講者見込数(人)	23	20	20
はったつしょうがいじしゃしえん 発達障害者支援 たいせいせいびじぎょう 体制整備事業	べあれんとめんたー ペアレントメンターの とうろくみこみにんすう にん 登録見込人数(人)	34	36	38

はったつしょうがいじしゃしえんせんたー そうだんみこみけんすう げっかん  
 \* 発達障害者支援センターの相談見込件数は「月間」



おも かくほほうさく  
【主な確保方策】

- はったつしょうがいしゃしえんちいききょうぎかい もと やくわり は なごやしはったつしょうがいしゃ  
発達障害者支援地域協議会に求められる役割を果たすため、名古屋市発達障害者  
しえんたいせいせいびけんとういんかい ひ つづ じっし  
支援体制整備検討委員会を引き続き実施していきます。
- そうだんしゃ に ー ず けいこう み そうだんたいせい じゅうじつ つと  
相談者のニーズの傾向を見ながら、相談体制の充実に努めます。
- はったつしょうがいしゃちいきしえんまねじゃー はいち こんさるてーしょん とりくみ きょうか  
発達障害者地域支援マネジャーを配置し、コンサルテーションの取組を強化し  
ます。
- らいふすてーじ はったつしょうがい りかい そくしん しえん しつ こうじょう はか  
すべてのライフステージにおける発達障害への理解の促進、支援の質の向上を図  
けんしゅうとう じゅうじつ つと  
るため、研修等の充実に努めます。
- べあれんとめんたー はったつしょうがいじしゃ かぞく しえんたいせい こうちく はか  
ペアレントメンターによる発達障害児者の家族への支援体制の構築を図ります。

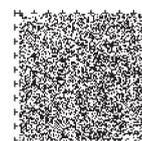


⑤ 地域生活支援事業

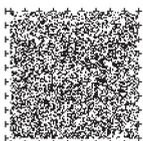
市町村の創意工夫により、地域の特性や障害のある方の状況に応じて柔軟に実施できるサービス等

【見込量(月間)】

事業名		令和4(2022) 年度(実績)	令和6 (2024)年度	令和8 (2026)年度
理解促進研修・啓発事業		16	16	16
相談支援事業	障害者基幹 相談支援センター 実施見込 か所数(か所)	16	16	16
	障害者賃貸 入居等サポート事業 実施見込 か所数(か所)	16	16	16
	自立支援 連絡協議会 実施見込 か所数(か所)	16	16	16
成年後見制度 利用支援事業	市長申立 見込件数(件)	14	15	15
	助成見込 件数(件)	178	226	291
成年後見制度法人後見支援事業		16	16	16

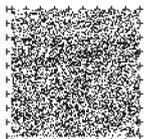


じぎょうめい 事業名		れいわ 令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度	
いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業	しゅわほうしんようせいじぎょう 手話奉仕員養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人)	97	160	160
	しゅわつうやくしやようせいじぎょう 手話通訳者養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人)	13	30	30
	しゅわつうやくしやはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業	りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人)	406	410	420
	しゅわつうやくしやせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	せっちみこみしやすう にん 設置見込者数(人)	2	2	2
	ようやくひつきしやようせいじぎょう 要約筆記者養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人)	4	20	20
	ようやくひつきしやはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業	りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人)	21	23	25
	もうしやむつうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじょいんようせいじぎょう 介助員養成事業	こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人)	8	20	20
	もうしやむつうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじょいんはけんじぎょう 介助員派遣事業	りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人)	150	152	154
	しつごしようしやむいし 失語症者向け意思 そつうしえんしやはけんじぎょう 疎通支援者派遣事業	りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人)	2	2	2
	だいひつだいでくしえんいん 代筆・代読支援員 はけんじぎょう 派遣事業	りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人)	7	9	11
	じゅうどしやうがいしやにゆういんじ 重度障害者入院時 こみゆにけーしょん コミュニケーション	のべりようみこみ 延利用見込 じかんすう じかん 時間数(時間)	0	160	160
	しえんじぎょう 支援事業	りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人)	0	1	1
	しょうがいしやつういんじ 障害者通院時 こみゆにけーしょん コミュニケーション	のべりようみこみ 延利用見込 かिसう かい 回数(回)	61	105	149
	しえんじぎょう 支援事業	りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人)	37	65	95
たぶれつとたんまつ タブレット端末を かつようえんかくしゅわ 活用した遠隔手話 つうやくたいおうとう 通訳対応等	せっちみこみ 設置見込 だいすう だい 台数(台)	25	25	25	



じぎょうめい 事業名		れいわ 令和4(2022) ねんどじつせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度	
にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう 日常生活用具給付等事業		きゅうふみこみけんすうけん 給付見込件数(件)	4,460	4,565	4,565
いどうしえんじぎょう 移動支援事業		のべりようみこみ 延利用見込 じかんすうじかん 時間数(時間)	55,944	56,080	56,600
		りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	3,218	3,430	3,690
ちいさかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業	せいしんしょうがいしゃ 精神障害者 ちいきかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業	りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	138	320	320
	でいさーびすがた デイサービス型 ちいきかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業	しな いじぎょうしよ 市内事業所 みこみすうしよ 見込数(か所)	16	16	16
		りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	735	735	735
	さぎょうしよがた 作業所型 ちいきかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業	しな いじぎょうしよ 市内事業所 みこみすうしよ 見込数(か所)	26	26	26
		りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	268	240	240
	しょうがいじどうりょういくしえんじぎょう 障害児等療育支援事業	しな いじぎょうしよ 市内事業所 みこみすうしよ 見込数(か所)	24	21	21
みこみすうしよ 見込数(か所)		6	6	6	
にちじょうせいかつしえんじぎょう 日常生活支援事業	ふくしほーむじぎょう 福祉ホーム事業	りようみこみしやすうにん 利用見込者数(人)	128	128	128
		じっし みこみ 実施見込 かしょすうしよ 箇所数(か所)	8	8	8
	じゅうどしょうがいしゃ 重度障害者 いどうにゆうよくじぎょう 移動入浴事業	のべりよう 延利用 みこみしやすうにん 見込者数(人)	1,229	1,370	1,410
	せいかつく 生活訓練等	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	
	にっちゅういちじ 日中一時 うけいれじぎょう 受け入れ事業	のべりようみこみ 延利用見込 にんにち にんにち 人日(人日)	243	250	250
しゃがいさんか しえんじぎょう 社会参加支援事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	
せいしんしょうがいけんけいじゅうじしゃようせいけんしゅうじぎょう 精神障害関係従事者養成研修事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	

せいねんこうけんせいどりょうしえんじぎょう いしそつうしえんじぎょう かくようせいじぎょう みこみりょう  
 \* 成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業の各養成事業の見込量は「年間」

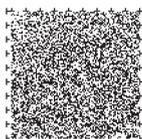


ちいせいかつしえんそくしんじぎょう  
**⑥地域生活支援促進事業**

ちいせいかつしえんじぎょう くに そくしん じぎょう いちづ じぎょう  
 地域生活支援事業のうち、国として促進すべき事業として位置付けられた事業

みこみりょう ねんかん  
**【見込量(年間)】**

じぎょうめい 事業名		れいわ 令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績)	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
しょうがいしゃぎやくたいそうだんしえんじぎょう 障害者虐待相談支援事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
せいねんこうけんせいどふきゅうけいはつじぎょう 成年後見制度普及啓発事業		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
いぞんしょう 依存症に かんとりくみ 関する取組	いぞんしょうちりょうきよてんきかん しょ 依存症治療拠点機関(か所)	2	2	2
	いぞんしょうせんもん あるこーる 依存症専門 アルコール	4	6	8
	いりょうきかん やくぶつ 医療機関 薬物	2	3	4
	(か所) しょ ぎゃんぶる (か所) ギャンブル	1	2	4
いぞんしょうかんれんもんだいしえんじぎょうほじょ 依存症関連問題支援事業補助		じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
しょうがいしゃ 障害者	りょうみこみしゃすう にん 利用見込者数(人)		150	150
あいしーていーさぽーと ICTサポート	あいしーていーぼらんていあようせいこうしゅう ICTボランティア養成講習		20	20
すいしんじぎょう 推進事業	しゅうりょうみこみしゃすう にん 修了見込者数(人)			



しょうがいふくし さーびすとうおよ しょうがいじつうしょしえんとう えんかつ じっし  
⑦障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施

さーびす えんかつ じっし ひつよう たいせい ほうさく  
【サービスを円滑に実施するために必要な体制や方策】

- みぢか そうだんまどぐち  
身近な相談窓口  
くやくしょ ししょ ほけんせんたー しょうがいしゃきかんそうだんしえんせんたーとう  
(区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等)
- しみん こうほう じょうほうていきょう すいしん  
市民への広報・情報提供の推進
- しょうがい りゆう さべつ かいしょう  
障害を理由とする差別の解消
- さーびす しつ こうじょう  
サービスの質の向上
- じんざい かくほ ていちゃく  
人材の確保・定着
- しょうがいしゃとう たい ぎゃくたい ぼうし  
障害者等に対する虐待の防止
- じぎょうしょ りようしゃ あんぜんかくほ む とりくみ けんしゅうとう じゅうじつ  
事業所における利用者の安全確保に向けた取組や研修等の充実





なごやししょうがいしゃきほんけいかく だいじ がいようばん  
名古屋市障害者基本計画(第5次) 概要版

なごやしけんこうふくしきよくしょうがいふくしぶしょうがいきかくか  
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

〒460-8508 なごやしなかくさん まるさんちようめ ほんごう  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

でんわばんごう  
電話番号 : 052-972-2585

ふあつくすばんごう  
ファックス番号 : 052-951-3999

でんしめーる  
電子メール : a2585@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

だいき なごやししょうがいふくしけいかく がいようばん  
第7期名古屋市障害福祉計画 概要版

なごやしけんこうふくしきよくしょうがいふくしぶしょうがいしゃえんか  
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

〒460-8508 なごやしなかくさん まるさんちようめ ほんごう  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

でんわばんごう  
電話番号 : 052-972-2558

ふあつくすばんごう  
ファックス番号 : 052-972-4149

でんしめーる  
電子メール : a2558@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

だいき なごやししょうがいじふくしけいかく がいようばん  
第3期名古屋市障害児福祉計画 概要版

なごやしこ せいしやうねんきよくこそだ しえんぶこ ふくしか  
名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

〒460-8508 なごやしなかくさん まるさんちようめ ほんごう  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

でんわばんごう  
電話番号 : 052-972-2520

ふあつくすばんごう  
ファックス番号 : 052-972-4440

でんしめーる  
電子メール : a2520@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

